

第2節 特定健診・特定保健指導による循環器病予防対策の推進

○ 中間目標【取組の方針】

- 特定健診・特定保健指導により捕捉された発症リスクが高い県民の健康状態を改善する。

中間目標（指標）	現状（直近値）	目標
高血圧 （収縮期血圧の中央値の低下）	男性 129mmHg 女性 127mmHg （平成27年度）	男性 126mmHg 女性 124mmHg （令和5年度）
脂質異常症の割合 （LDL-C160mg/dl以上の者）	男性 9.9% 女性 15.6% （平成27年度）	男性 6.9% 女性 10.7% （令和5年度）
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	男性 48.5% 女性 16.6% （令和元年度）	男性 33.2% 女性 13.0% （令和5年度）
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合	40～74歳男性 1.2% 40～74歳女性 0.5% （平成27年度）	40～74歳男性 減少 40～74歳女性 減少 （令和5年度）

1 特定健診の受診、特定保健指導の実施

(1) 施策の現状と課題

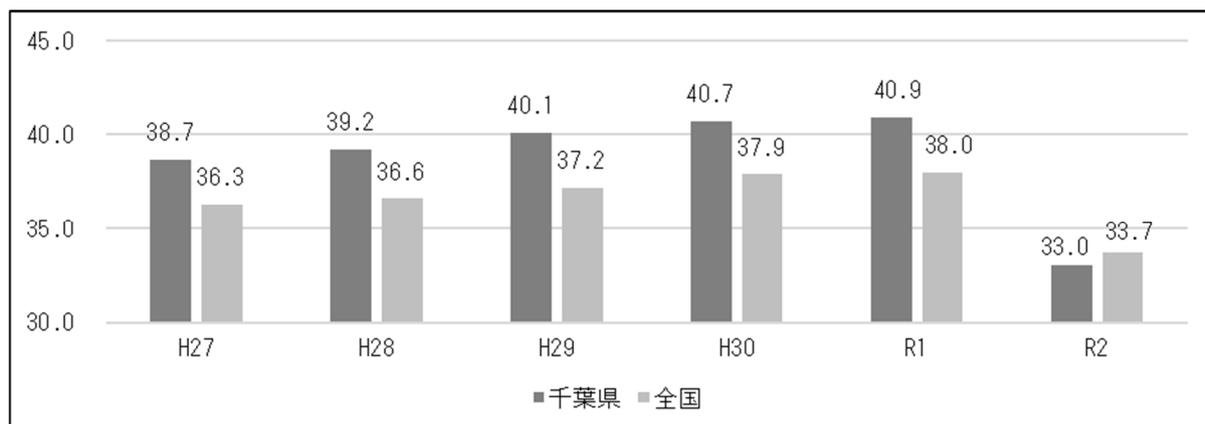
循環器病は脂質異常症、高血圧、糖尿病等といった生活習慣が大きな理由となり、発症リスクが高まることから、メタボリックシンドロームに着目した健診（特定健診）を実施し、生活習慣病発生のリスクに応じた保健指導（特定保健指導）を行うことが循環器病の予防や早期発見にとって重要となります。

そのため、特定健診、特定保健指導の実施率の更なる向上を目指し、地域、保険者、健診機関、医療機関等の連携等、早期発見や重症化予防への取組の促進を図る必要があります。

直近5年の市町村国民健康保険（以下「市町村国保」という。）の特定健診受診率の推移は、図表2-2-1-1のとおりです。市町村による積極的な受診勧奨により、年々上昇傾向にありました。また、令和元年度までは、全国の市町村国保との比較においても、全国平均を上回る受診率を維持していました。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による特定健診の受診控えや健診機会の縮小により、受診率が大幅に減少しました。

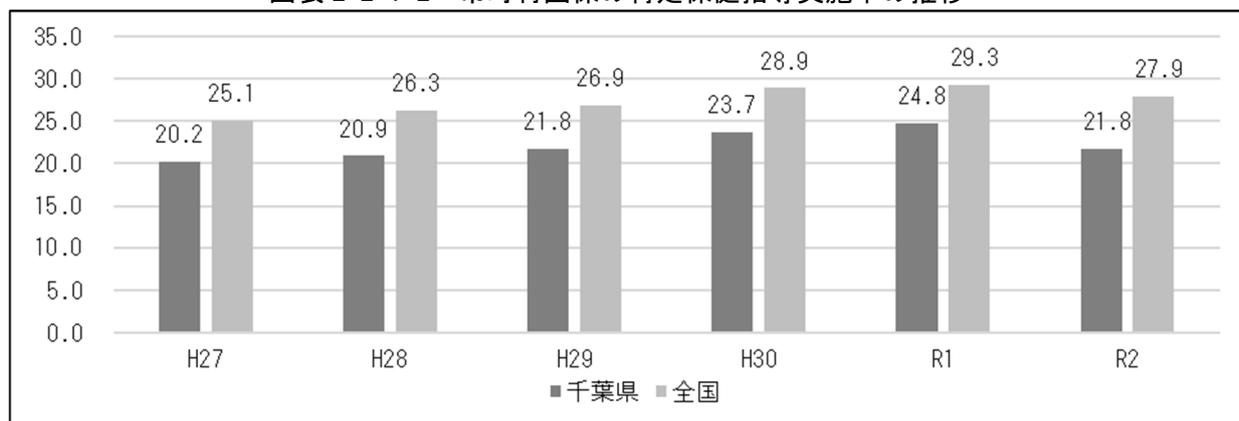
図表 2-2-1-1 市町村国保の特定健診受診率の推移



資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書（国民健康保険中央会）

また、直近5年の市町村国保の特定保健指導実施率の推移は、図表2-2-1-2のとおりです。実施率は年々上昇傾向にあります。ただし、全国平均との比較では、おおむね5ポイント低い状況です。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、実施率が減少しました。

図表 2-2-1-2 市町村国保の特定保健指導実施率の推移



資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書（国民健康保険中央会）

各市町村では、郵送や電話等により、対象者への受診勧奨を積極的に実施しているところですが、国民健康保険の共同保険者である県においても、受診率・実施率向上を支援していく必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症による受診控えによって、生活習慣病の早期発見の機会が失われる懸念もあり、その解消を図る必要があります。

また、市町村国保においては、(公社)国民健康保険中央会が開発し、千葉県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が運用する「国保データベースシステム（KDB）」を利用し、被保険者の特定健診受診結果や医療機関受診歴を確認することができます。

各市町村では、KDBを活用し、対象者を抽出して受診勧奨を行っており、これを支援するため、国保連合会が研修会の開催等を通じて、KDBの操作・活用方法を周知しています。

(2) 施策の具体的展開

○ 特定健診等の早期発見のための取組への支援

特定健診の受診や特定保健指導の利用を促すため、県民だより、ラジオ放送、リーフレット等の各種媒体を活用するとともに、特定健診会場では新型コロナウイルス感染症対策が講じられ、安心して受診できること、受診の先延ばしにより生活習慣病の早期発見の機会が失われる懸念があることを周知し、受診控えの解消を図ります。

また、各保険者による特定健診や特定保健指導の実施率向上の取組について、好事例の横展開などにより保険者の取組を支援します。

特定健診・特定保健指導の効果的な実施により、生活習慣病の予防及び早期発見、対象者の行動変容につなげるため、従事者の人材育成を図ります。

○ 未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進

未治療者・治療中断者へのアプローチを円滑に行うには、KDBの活用が重要です。国保連合会と連携し、各市町村への研修や保険者指導等を通じて、KDBの活用を普及し、未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進を図ります。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
特定健診・特定保健指導の実施率 （国民健康保険分）	健診 33% 保健指導 21.8% （令和2年度）	健診 60% 保健指導 60% （令和5年度）
特定健診・特定保健指導の実施率 （全体）	健診 56.9% 保健指導 20.4% （令和元年度）	健診 70% 保健指導 45% （令和5年度）